

第9回関西障害学生支援担当者懇談会分科会報告

開催日：平成24年9月4日

会場：花園大学

【実務経験1年未満分科会①】

参加者は、新卒の方・これから障がい学生支援施設を整える大学・秋学期より障がい学生支援に携わる方など6大学6名の参加で行った。まず、自己紹介を含め、各大学の障がい学生支援状況および課題となっている案件を順番に述べ、情報共有と意見交換をした。

話題の中心となった「現在、学生支援（障がい学生に限らず）において困っていること、および、取り組んでいること」について、大学別に下記に紹介する。

A 大学

現在、障がい学生支援室が古い建物内にあり、耐震の問題のためEVの設置は困難な状況にあるので整っているとはいえない。車イスの学生が昼食時や図書館利用の際は、社会福祉学科の学生を中心としたピアサポーターが現在活動。

また、学生・保護者がメールにて相談できる『心の相談コーナー』を実施中。好評を得ており、現在カウンセラーを増員し対応。相談を受けてから必ず2週間以内で返信することを徹底している。

B 大学

肢体不自由で車イスの生活を送り、途中で弱視となった学生が在籍しており、点字・拡大読書器の使用が困難なため、大学側がどういった支援を行うのが適切なのか判断が難しい。休憩時間等は障がい学生支援サークルに属している学生による支援を受けている。

また、24時間・年中無休で、医療専門スタッフに健康や医療に関する不安や悩みを相談できる制度を昨年11月より実施している。新入生オリエンテーション等でも周知を行っているが、実際の相談件数は月にひと桁・半数以上が保護者からの相談と、効果が表れていない状態である。

C 大学

7月より異動し障害学生支援の担当となったが、すでに築きあげられている人間関係の輪の中に入ることが課題となっている。現在は学生相談を受けている担当者の横につき、どのような対応をすべきか学んでいる状態。

D 大学

大学が小規模な分、連携がスムーズに取れており問題や課題が共有できている。教務課より単位の取れていない学生の相談がある。また、成績が芳しくない学生に対しイエローカード（注意）・レッドカード（要注意）制を設けており、レッドカードが出た学生は保護

者を含めて面談している。

一方、1つのフロアに何十人もの職員がいるため、学生からの自発的な相談はしづらい環境となっている(一般学生からの相談はゼロに近い)。

E 大学

D 大学同様、大学が小規模なため、問題のある学生に対しては連携がとれている。スランプのために退学する学生が多く、退学希望者は必ず教員・保護者を含めた面談を実施している。先日、車イス学生が受験したが、専門的な機材を使うことが多い学科で入学すると講義の面で不自由と感じる点がある。

以上

【実務経験1年未満分科会②】

本分科会は、障害学生支援経験としては1年未満の方が対象のグループだが、大学の職員としては経験が長いベテラン職員の方や大学以外から新規に採用された方、今年度から大学職員として社会人になった方などバックグラウンドは様々であった。障害学生支援コーディネーター、障害学生のテクニカル支援担当、学生課職員、通信教育課程職員等、役職や立場も様々で6大学7名の参加であった。

まず、自己紹介を兼ねて大学での取り組みや課題、悩み等を話していただいた。話題は多岐に渡ったが、共通するテーマとして以下の5つに絞って意見が交わされた。

(1) 聴覚障害学生の支援者の確保・育成

聴覚障害学生が在籍している大学がいくつかあり、ノートテイク、ビデオ教材の字幕付与等をしているが、特に短大や女子大など規模の小さい大学では学生の支援者の確保、育成が難しい。30分のビデオ教材の字幕付与に8時間も時間がかかってしまう。学生の支援者の確保が難しいため、現在は全学体制で教職員が字幕起こしや字幕付けなどの支援をしているとのこと。

ある程度学生の支援者が確保されている大学でも、専門科目になるにつれ、授業内容についていけるノートテイクの確保が難しく、支援の質の問題が出てくる。先生が講義される内容を事前に文章化し、副教材として配布してみてもどうかとの意見も出た。

(2) 発達障害の支援

今回ご紹介いただいた花園大学の支援「攻めの支援」に関しては、ここまでやるのか、非常にびっくりしたという意見が多かった。大規模大学ではマンパワー不足でできないが、中小規模のメリットを生かした支援体制である。大学で手厚い支援ばかりを受けているは社会に出てから困るのではないか？という意見も出たが、どのようにしていくのが学生にとってよいのかという具体的な意見は出なかった。

(3) 通信制の支援

通学できないくらい重度の障害のある方が通信制を選ぶケースが多く、スクーリングや実習での支援依頼、キャリア支援などのニーズがある。また、高齢化社会により生涯学習として通信制で学び直す方も増え、介護の範囲となるのではないかという支援ニーズもある。従来通信制では、障害支援に限らず「学生支援」そのものをほとんど行ってこなかったため、対応に追われている。重度の障害のある方の支援には、かなりの経費が必要であるし、技術的にもマンパワー的にも対応が非常に難しい。通信制に限らず通学制でも、どこまでの支援を大学がすべきなのかを知りたいという意見がでた。

(4) 支援体制づくり—窓口設置

障害学生だとわかる学生は支援対象になるが、発達障害を疑われるグレーゾーンの学生に対して、どのように支援していくのがよいのか。どのようなアプローチで障害学生に気

づき、接触していくのが、学生にとってよい支援体制なのか。その体制づくりのためにはどのような窓口設置や組織体制を作るのがよいのか。現在支援組織がなく、新たに作るのであればそういった学生達をも包括できる支援組織体制にしたいと大学は思っている。しかし、完全な支援体制というのにはあり得ないので、できるところから始め、改善を続けるしかないのではないかと。また、大学の規模により財源や人的リソースが異なるので、できる支援が違って来る。国が一定の支援をできるように保障すべきではないかとの意見も出た。

(5) 支援について—自立のための支援

大学開催のシンポジウムの中で、障害のある卒業生から「在学中に様々な支援をしてもらい、感謝はしているが、過剰であったり、迷惑であったり、全く不適切な支援だった。しかし、大学でのその経験、失敗の積み重ねをしたことが、社会へ出たときに役立った」と言われた、というエピソードをご紹介いただいた。何でもしてあげる、すべてを支援することが、障害学生のためになるとは限らない。教職員を含めた全ての支援者と当事者の障害学生が「自立」という目標を意識して、学生生活を過ごすことが大切ではないかとの意見が出た。

以上

【実務経験1年以上～2年未満分科会】

本分科会は、障害学生支援に関連する部署から7名（コーディネーター、看護師、保健師、教務・学生系職員）の参加があった。各大学の規模や専門部署の有無など状況は様々であったが、各大学における取り組みの現状や課題等について話し合いを行った。

参加者の方には一定の経験があり、話題としても、基礎的なものというより応用的な内容が多かった。以下に、主な話題・意見等を記述する。

（1）聴覚障害学生の支援について

情報保障支援を充実させるためには、障害学生本人の認識の変化も重要になり、能動的な関わりが必要になる。支援をより良いものにするための取り組みを一緒に行うことで、自分自身の障害や支援を更に理解することができ、修学環境の改善だけでなく、就職活動などにも良い影響があるのではないだろうか。

また、支援学生（ノートテイク、PCテイク）の指導や体制の構築をどのように行うのかも重要になるだろう。状況によって異なる部分もあるが、支援学生を育てていくことの必要性は共通であり、状況に応じた育て方については今後も検討していく必要がある。情報保障支援において課題となることとして、以下のようなことが考えられる。

- ・ 支援学生のスキルの向上
- ・ 専門性の高い授業（特に理系・芸術系科目や語学科目）での情報の質
- ・ 支援学生の確保とマッチング
- ・ スキルアップ研修の必要性

スキルアップの事例として、①模擬的に授業に参加し、支援のシミュレーションを行う、②ログ（テイクの書いた紙 or 打ったテキストデータ）の添削を行い、テイクごとに個別的な指導を行う、などの事例紹介があった。特に、シミュレーションはどのような授業かを事前を知る機会となり、シラバスなどでは知り得ない授業の進め方や雰囲気を経験することができるので、情報の質が向上することを期待できるだけでなく、支援学生の不安を取り除くことにも効果的であろう。支援学生の研修においては、障害学生本人も交えた懇談会のような形式で話し合うことも大切で、障害学生・支援学生の双方にとって満足度の高いものになるのではないだろうか。

組織的には、様々な状況のなかで支援に関わる教職員の綿密な事前準備が大切になる。障害学生・支援学生・教員などのハブ的な役割を果たし、現場での支援が円滑に進むための取り組み、そして、それらが可能となるような支援体制の整備が望まれる。

（2）大学に合った支援体制の構築

教育機関として、障害学生に対する合理的配慮をどのように進めるのかは重要であるが、それらを担う支援体制は、大学の規模や障害学生の人数などによって異なるものである。専門組織や専任の担当の有無は重要ではあるが、大切なことは、大学ごとにどのようなポリシーで障害学生支援と向き合っていくかを構築することである。

また、学内の関連リソースとの連携だけにとどまらず、学外の専門機関や他大学との連携も必用になるケースがあるだろう。他大学の組織体制を参考にしつつも、大学に合った支援体制の構築が重要になる。

(3) 大学における発達障害学生の支援

発達障害学生の支援においては、診断の有無や本人が障害を認識・受容しているかなどによって、状況が様々であり、又個別性も高いため支援には慎重な姿勢が必要になる。学生本人は大学には申し出ず、保護者からの相談がある場合など、どのように進めていくことが望ましいのかは難しい判断である。

その他、主な課題は以下のとおり。

- ・ 個人情報の取り扱いについて
- ・ 医療機関との連携は、どのようにとっていくべきか
- ・ 学内での情報共有や保護者への働きかけの難しさ
- ・ 学内での緩和（ガス抜き）と環境や思考の構造化の大切さ
- ・ 支援に関わる教員や学生のサポート
- ・ 学内におけるキーパーソン的な役割の重要性

重要なことは、その学生の将来を意識しながらどのように支援していくのかということであり、時に場当たりの対応も必要ではあるが、その場限りの支援となることは望ましくないだろう。教育機関として、社会に出ることを意識した支援や関わりが必要である。

以上

【実務経験2年以上～3年未満分科会】

本分科会では、教員、保健師や事務職員など8名の方にご参加いただき、意見交換、情報交換を行った。事前に共有していた「関心・課題等」を基に5つの課題について話合った。

（1）重度身体障害学生の対応

ご参加いただいた大学の中で、生活介助等の必要な重度身体障害の学生の対応で様々な取組を行っている大学があった。この種の重度身体障害の学生の支援に関しては、場合によっては、医療行為等も必要になることから、学生のサポートでは対応が困難な場合があり、専門機関との連携や地域資源の活用が重要となる。市区町村の行政サービスの活用も重要となるが、地域によっては、制度を大学で利用できないケースもあるようだ。また、ある大学から、介護サービスの事業者に学内のサポーターとして登録をしてもらい、支援を行っているという事例をご報告いただいた。外部の機関との連携の際、大学がどこまで対応をするのか、役割分担を明確にする必要がある。

（2）入学前面談について

ある大学から、事前面談が出来ず、入学後に障害学生の在籍が判明したというケースが報告された。公立高校の場合、連携を取るのには難しいが、附属高校から大学に入学をするケースの場合、附属高校の教員や職員と比較的連携が取りやすいようだ。実際に参加大学の中で、附属高校と情報交換を行っている大学もあった。障害学生が入学時につまずかないよう、高校が障害学生に対してどのような進路指導を行っているのかの確認も含め、高校との連携がより重要になる。

（3）発達障害の傾向があると思われる学生の対応

どの大学でも、発達障害の学生に対する対応を工夫しているが、とりわけグレーゾーンの学生に関する例が報告された。ある大学では、資格取得を目的とする学部学科に、発達障害の傾向があると思われる学生が入学をし、学外での実習等に支障をきたしている例が報告された。そのような学生に関しては、授業や実習を通して、苦手な部分を自覚させ、必要な支援や将来の設計等を共に考えていく必要がある。また、出身高校との連携の重要性も改めて確認をすることができた。

（4）就職担当との連携

就職支援に関して、障害学生支援の理解の乏しさから、就職担当部署との連携に苦慮している大学があった。その大学に対して、他の大学より、「早い段階での情報共有」や「本人、支援室職員、就職担当職員での三者面談の実施」などの取り組み例が報告された。

（5）個人情報の取り扱い

障害学生支援の推進のためには、関係部署との情報共有は必須となる。しかし、個人情報

報保護の観点から、障害学生から聞いた情報をどこまで共有すべきなのかという点について、議論がなされた。当然、情報共有を行う上で、本人の同意は大前提となるが、同時に、過度な情報提供は控えるとともに、情報共有した相手に対して、個人情報の管理注意を喚起するよう働きかける必要もある。

以上

【実務経験3年以上分科会】

分科会参加者は、8大学9名で、主に以下の4点について話題とし、各大学の状況報告・意見交換等を行った。

(1) 障害学生の入学前対応

大学の支援が不十分と訴える障害学生がいた。このようなトラブルを防ぐため、入学前に大学の支援体制・内容について十分に理解をしてもらえるような、効果的な取組があれば紹介してほしい。

⇒ 受験前の段階で、オープンキャンパスに来てもらい、支援の説明や施設の案内を行う（障害のある受験生専用のブースを設ける大学もある）。

(2) 支援学生のスキル維持、組織作り等

支援学生のうち、ノートテイクよりPCテイクのほうが多くなったが、授業内容によっては、PCテイクよりノートテイクのほうが対応しやすいこともある（語学、ワークなど）。ノートテイクのスキルを学生が維持するためにはどうすればよいか。

⇒ 学生が自治組織を立ち上げ、大学が自治活動の支援を行う事例の紹介。

(3) 学内啓発

取組事例の紹介（教職員対象の発達障害セミナー開催／精神科校医と教員が困った事例を挙げ討議 等）。

(4) 発達障害（状況の把握、具体的支援、キャリア支援）

- ・状況の把握にあたり、本人と親のみによる情報では客観性に欠けるが、高校の情報が有効。
- ・「支援を要請しない学生」のほうが対応に苦慮する。このように自己申告のない学生および「迷惑を蒙っている周囲の学生」を支援対象とする。
- ・教育機関として大学が行う支援の柱は「モニタリング」（教員が様子を見守るよう、職員から働きかける）と「フィードバック」（学生が自分で考えられないため）。そして、大学を卒業したら支援を終えるのではなく、卒業後も（3年程度）支援を継続しては。
- ・こまめな面談やチェックにより、キャリア支援につながる。
- ・教員養成系（初等教育）において明らかに適性がないと判断される場合、単位不認定等の物理的な区切りを契機に進路変更を促すことがある。
- ・今後、障害者の雇用拡大に伴い、発達障害者の就労の機会が増加することが期待される。
- ・人材紹介会社や作業所との連携によりインターンシップの増加も見込まれる（フィードバックのサポート含む）。
- ・就労にあたり「基本的な生活を自己管理できること」が重要（2次障害による「うつ」のコントロール、パニック時の対処等）。

- ・大学生活のなかで、レポート等期限付きの課題をこなすことができるように支援するのも就労支援につながる。

以上

【管理職分科会】

分科会参加者は、8大学10名の教職員であった。

(1) はじめに

座長から、事前提出された分科会メンバーの自己紹介・課題シートに基づき懇談を行いたい旨提案があり、はじめに同志社大学から課題提起された「授業支援に関わる質保障」の問題について、簡単な補足説明が求められた。

同志社大学・田鍋課長より、話題提供の意味も含めて、同志社大学が進めている授業保障の質向上の取組み、例えば、聴覚障害の学生に対する専門科目（理工系、法律など）や語学、ゼミなどの授業支援の質向上のための施策並びに発達障害の学生に対する効果的な授業支援の方法や課題等について補足説明した。

その後、出席者が順次、自分の大学の課題等について紹介し、出席者一同で意見交換と質疑を行った。

(2) 意見交換等（要約）

- ・教育大学である。学生の大半は教員免許の取得をめざす。発達障害の学生支援では、「合理的配慮」の課題がある。具体的には、「合理的な代替処置」をどのように行うかが課題。例えば、聴覚障害の学生の英会話の試験では、会話の代わりに英作文を課す。また、教員免許取得に必須となる音楽教育は健常者用プログラムしかなく困っている。
- ・女子大学である。初めて聴覚障害の学生が入学した（補聴器使用の軽度障害）が、授業支援の方法は手探りの状況。発達障害の学生もいるが、本人も保護者も障害の自覚がない。
- ・医療系大学である。障害学生支援委員会を最近立ち上げた。本日の懇談会での事例、意見等を参考にしたい。
- ・休学・退学のデータは、学生課が集計し、全学教授会で審議する。障害のある学生との面談結果は、学科ごとに一覧表を作成。学生部長から全学教授会で報告する。
- ・女子大学である。今年の6月に大学職員になったばかり。学生支援については、事務室のカウンター設置の仕方なども大切。オープンスペースの設置と同時に、学生との個人面談もできるクローズされたスペースも必要であろう。
- ・学生数500名の短期大学である。筋ジストロフィーの学生が入学した。入学前は、支援の要望がなかったが、麻痺があり文字が書けない。授業、試験では、パソコンを使って解答している。代筆は実施していない。
- ・聴覚障害の学生支援は、学生アルバイトによるノートテイクがメイン。学生は手話サークルに所属。手話コーラス、手話劇など活発に活動している。将来は手話通訳者を目指している。支援の質向上の課題では、ろう学校から普通学級、大学と進学してきた学生がいる。本当に大学教育の質保障を考えるのであれば、本人の大学までの学習履歴まで把握しないと効果的な授業支援は難しいと思う。

- ・学生の退学対策として、発達障害の疑いのある学生には大学から積極的な声かけをしている。本人からの支援の申し出がなくても、大学として支援を行う。また、高校の教員からの連絡や入学前健康診断書に発達障害と記載する学生も多い。
- ・学生宿舎にいる学生が、夜中に奇声を発して、自室や共用部を走り回ることがある。特殊な行動が、授業中の教室で起こるといような場合、対応はいくつかあるが、授業外的生活空間での対応は、大変難しい。
- ・奇声を発して走り回るような学生はいないが、教員とのトラブルは発生している。また、発達障害の学生の中にも、一部聴覚障害もある学生などがいる。(複合障害)
- ・各大学で、障害学生支援室やセンターを立ち上げて、支援の取組みを進めているが、大学という高等教育の場では、教員が授業の質保障の取組みを行わなければ効果的な取組みにはならない。障害のある学生に対する情報保障の向上を達成するためには、教育改革、教員の意識改革を進めることが重要。

以上のような課題や問題提起をもとに、分科会の時間いっぱいまで、参加者一同で活発な意見交換と質疑を行った。

最後に、座長から、今回の管理職分科会の総括として、このたび「第9回の関西障害学生支援担当者懇談会を開催し、有意義な意見交換を行うことができたが、まだ先が見えない。さまざまな課題が山積しているので、今後も本懇談会に積極的に参加をいただき、解決策の検討を継続していきたい」との総括があった。

以上